

武雄市図書館・歴史資料館問題のまとめ (2012年08月29日 学習会資料)

武雄市図書館歴史資料館を学習する市民の会

I、図書館歴史資料館そのものの問題点 (順不同)

- 1 オープン後12年になりますが、現施設の評価や改善点を調査・計画した事がありますか。
 - 1) 図書館の使命・目的はなんですか。2) 図書館の現状は 3) 戦略目標は 4) 今後の施策は
(図書館にたずねましたが、資料が出ません。今まで計画書無しで運営してきたのでしょうか。)
- 2 7月10日臨時教育委員会が開催され指定管理者の選定が行われています。その時の資料・図書館歴史資料館管理業務仕様書(武雄市)、指定管理者申請書(業者)、を開示してください。
(議会資料としても提示しておらず、開示できないとのこと。仕様書には武雄市の図書館運営に関する考え方等詳細に述べられている筈、申請書にはその対応が書かれ相当膨大なページ数がある筈。公募であれば前者は当然公開の資料である。説明を含めて1時間46分の審議時間で、どのような慎重審議が行われたのでしょうか?)
- 3 「武雄市子ども読書活動推進計画」は19年3月策定ですが、その計画は5年毎の見直しで今年度24年度が見直しの時期です。その見直しがされたのであれば開示をお願いします。
(見直しは、今からします。そのことが先ではないですか?)
- 4 今回の指定管理者について「武雄市図書館協議会」に諮問されましたか。諮問されたのであれば、議事録を開示してください。(協議会には諮問さ

れていないようです。市民の意見は、入れないということですか?)

- 5 ≒ 2, 5億円が増築予算のようですが、その予算はどこにどう使われるのでしょうか。業者の商業施設(本屋・DVDCD・喫茶等)にも使われると思いますが、それは他所の業者への便宜供与ではありませんか。(地元業者は参加させてもらえず、自己責任だけで頑張るのでしょうか?)
(後に4, 5億円に変更)
- 6 蔵書の拡大や運営時間の拡大は、本来市民の要求としてあるのでしょうか。特定業者の商業施設をつくるために、引き合いに出された「押しつけ的政策」ではないですか。
- 7 市町村合併(平成18年3月)、図書館政策について見直しがされましたか。“全ての人に読書の機会を”が図書館の大きな目的です。合併した山内町・北方町のみなさんへの、図書館サービスはどのように検討されましたか。その検討結果を開示してください。
- 8 個人情報の取り扱いについては主張がコロコロ変わり分かりません。基本的には業者も市長も個人情報を使いたい、という意向は変わっていないようです。業者はビジネス情報として当然かと思いますが、市長は今でもリコメンダの必要性を主張しています。その状況から情報が政治的に利用される事を心配しています。このことは結果として、図書館利用を衰退させるのではないですか。
(武雄市図書館・歴史資料館設置条例には守秘義務の項目はない。伊万里や嬉野市の設置条例にはある。
武雄市は個人情報を守るという意識が低く、このような状況で個人情報が守れるのでしょうか?)

9 本を借りたら1ポイント?本来公共図書館は無料が原則です。ポイントが付与されることになれば、そのポイントのために本を借りる人が出てくるのが予想されます。特に子どもたちに、その傾向が出てくるのが心配されます。子どもの射幸心をあおるようなポイント付与は、教育施設としての図書館にあってはならないことです。

10 蘭学館の来館者が少ないので必要度は低い、そのように言われていますがその根拠は何ですか。企画展を繰り返し開催することや、図書館来訪者が蘭学館にも伺う、御船山周辺の観光客が蘭学館を訪ねる等など、他市の歴史施設に比べて武雄蘭学館は健闘していると思います。業者の本屋・DVD・CD・喫茶コーナー等の商業スペース欲しさに、蘭学館を落としめているのではありませんか。

11 武雄蘭学の評価が低いのは、学習が足りないからではないですか。津山市・一関市・武雄市の3市が洋学・蘭学で有名な市と聞きます。武雄蘭学はその2市をしのぐものだと思います。茂義侯の買物手帳を辿りながら、その素晴らしさが企画展で次々に解明されています。特に、今年は茂義侯没後150年の記念すべき年です。その時に武雄蘭学の歴史的学術的評価も行わず、蘭学館を商業スペースに改変してしまうことは断じて許されるものではありません。

(いまだに平面図も示されず、どのように計画されているか全く分からないのです。)

12 武雄図書館歴史資料館の建設計画書によれば、図書館歴史資料館二つの要素を持つ複合館の運営について、図書館司書と歴史資料館学芸員が協

働して、武雄の歴史資源を次代に伝え・併せて市民の知的基盤を醸成していくようにうたわれています。今回のように図書館は民間に歴史資料館は公共で、そして館長は民間業者の範ちゅうに入るとなれば、全体の運営に支障がでる・特に民間主導の商業ペースに陥り、住民への図書館歴史資料館サービスは低下していくのではないですか。

13 図書館は市民の役に立たねばなりません。図書館に来る普通の市民が求めているものは、特別に変わった事ではありません。図書館サービスの基本は、本や雑誌などを読みたいという市民の平凡で当たり前の要求に応えることです。今回の計画では、喫茶や本屋やDVD・CD売り場が、新しい時代の図書館サービスで、そのことで市民の知性を向上させるように喧伝されています。が、そのことは図書館本来の仕事ではありません。そのような商業空間の侵入が、普通の市民の読書離れを起し、子どもたちの利用を制限せざるを得なくなり、市民の知的インフラを崩壊させることにつながります。

14 図書の貸出しや返却作業を専門職に値しない単純作業だとバカにしていますが、配架作業も含めた肉体的作業の中で図書館員としての専門性を磨いてきたという人もいます。一日の図書館の業務が終わり、自分の時間で町の本屋さんを訪ね、専門性の向上に努める司書さんも知っています。現場を知ろうともせず・評価もしないトップが、図書館員のモチベーションを低下させ、図書館全体を壊していることにつながりかねません。まずは、図書館司書の雇用環境を整備しその能力を高め、市民との交流の中でお互いが育ち育てられることが、図書館づくりの基本中の基本と思いますが、そのようなミッションもプログラムも見えません。

《 4 - 3 》

II、政治行政運営について（順不同）

- 1 今回の計画について、11月から閉館増築工事に入る状況になっています。が、未だに市民への説明は何もありません。説明しても市民は分からない？議会が承認すれば市民への説明は不要？武雄市民は愚民ですか？
- 2 図書館歴史資料館は、武雄市民共有の財産です。市長の個人財産ではありません。自分の独断で何でも決めて良い、そのような行政運営は「トップの暴走」でしょう。
- 3 図書館歴史資料館は教育委員会の所管です。その委員会の所管を無視して、独断で指定管理・指定管理者の決定を行うのは越権行為ではないですか。政治と教育がなぜ分立しているか、原点に立ち返って考えてください。
- 4 独断でCCCへ指定管理者を決定したようですが、その特命の理由は何ですか？自分が気に入ったでは情緒的過ぎます。このような政策が出てくること自体が、市政の行政民主主義が崩壊し、独善的行政運営がなされているとしか見えません。
- 5 例え、図書館歴史資料館を指定管理者で運営するとしても、まずは現施設をそのまま使う形で指定管理者を公募すべきではないですか。特定業者への便宜供与（商業空間の）ために、先を急いでいるようにしか見えません。
- 6 余りにも拙速に過ぎます。図書館の現状評価は？歴史資料館の現状評価は？その二つをどのように育てていくのでしょうか。施設のミッションなどが全く見えません。ただ単に特定業者に渡すことが目的ではないですか。そうでなければ、何も来年4月のオープンに間に合わせる事はなく、先に図書館の

計画書づくりがあり、それに相応しい業者を公募すべきではないですか。

- 7 市民へのレッテル貼りはやめてください。関西のある集会で「意見を言う市民はほっとけば良い」というような発言をされたようですが、反対意見は全て無視するというのでしょうか。それは民主主義では無く独裁だと思えますが。意見を言った市民へ向けて、ソーシャルメディアでの攻撃は止めてください。善良な市民は権力者のひと言で、立ち上がれないほどショックを受けます。
- 8 自治基本条例の制定を求めます。
以上のように見て来ると、武雄市には統治三原則（説明責任・情報公開・透明性）は存在していないと言わざるを得ません。地域主権の時代は市民と行政の協働の大きさが、その自治体のまちづくりの行方を左右します。上意下達的（国から地方）な今までの自治から、ボトムアップ型の住民参加型の自治体運営が求められています。

そのためにはまちづくりのルールを明確にし、全ての市民がまちづくりによるこんで参加できる、環境を市民協働で実現していくことが不可欠です。そのために、自治基本条例を制定し行政運営のルールを明確にしてください。

《 4—4 》

Ⅲ、武雄市議会について（順不同）

1 議会・議場の品性（品位）を保って下さい。

品の無いヤジは止めてください。執行部が質問議員を野次るとは、どういうことでしょうか。回答者が質問者に向かって“ナンセンス”これは暴言でしょう。なぜ、議長からの制御がないのでしょうか。市民は自分が怒鳴られたようなショックを受けています。

2 十分な議論が出来る資料を求めるのが議員の権利で、それを準備するのが市行政の普通の業務でしょう。その資料が揃わなければ、議会を開会してはいけません。議会の権威が地に落ちて執行部のいいなりになっているように見えます。

3 7月13日周辺部の議員さんが市政報告会を開きそのチラシがあります。①主催は議員と市長の後援会になっています。内容は、見出し『「武雄市図書館が大きく変わります」・②365日朝9時から夜9時まで・静かな勉強室子育てスペース等も確保します。・カフェがはいります。これをCCC(ツタヤ運営会社)と共に来年4月1日から実現します。※③ちなみに市民負担はゼロです。』

疑問①市長同道の議員市政報告会は二元代表制の癒着に見えませんか？②子育てスペースなど具体的話が出ていますが、平面図をご覧になったのでしょうか？③増築経費≒2.5億円は税金ではないのですか。市民負担ゼロですか？（後に2.5億円が4.5億円になる）

周辺部であれば図書館サービスはコア施設の充実より、自動車図書館などでの配本サービスを求めることが先ではないですか。急速に高齢化が進む中で、生活に身近な図書館サービスが求められていると思いますが。

4 二元代表制における市議会の責任を明確にしてください。

今回私たちの会は、議員全員に公開質問状を出しました。その件で回答を寄せていただいた議員にはお礼申し上げます。回答未提出の議員は学習会に出席するという意向を伝えながら、会が準備した2回の学習会に1名の参加もありませんでした。まずは、公開質問状に文章で応えるのが礼儀だと思いますが、それも為さずに自分達が要求した学習会参加も反故にする。そのような状況では、市民と議員との関係は正常とはいえません。

既に、近隣他市では「議会基本条例」を制定し、地域主権時代の市民と議員の良好で緊張的な関係を求めています。今回の図書館問題は、市民の「知的インフラ」を崩壊させかねない独善的な政策と思います。私たち市民の民意をくみ取るために議会前の「意見交換会」の開催をお願いします。議会は最終の意思決定機関です。その意思決定のプロセスを明確にしてもらうために議会後の「議会報告会」の開催を求めます。

なぜ、議員同士の喧々諤々の議論がないのでしょうか。そのことが、市民側から「議案内容の良し悪しが見えない。いつも同じ議員が反対で、別の議員が賛成している」の議論不十分の不満、そして議会不信につながっています。そのことは武雄市の不幸につながります。

各委員会を公開にし、本議会でも議員同士の活発な議論を求めます。そのことが無ければ、市議会の存在を私たちは認めることはできません。